

契約の変更につき議決を求めることについて (滋賀県立琵琶湖文化館整備事業)

1 概要

新・琵琶湖文化館については、令和9年12月の開館を目指し、PFI手法(BTO方式)により整備を進めているところ。
令和8年度当初予算のうち、PFI事業のサービス購入料の増額に係る契約の変更につき議決を求めるもの。



2 契約変更の概要

- (1) 事業名 滋賀県立琵琶湖文化館整備事業(PFI事業)
- (2) 事業場所 大津市浜大津五丁目1-1
- (3) 目的 施設整備、維持管理および文化観光等に係る業務
- (4) 契約の相手方 株式会社琵琶湖C&S 代表取締役 田村和彦(大津市別保一丁目15番38号)
- (5) 事業期間 令和5年10月13日から令和24年3月31日まで
- (6) 契約額 変更前 11,805,167,672円 [約118億円: うち整備79.7億円]

変更額	2,900,350円	[約0.03億円: うち整備 0.03億円]
変更後	11,808,068,022円	[約118億円: うち整備79.7億円]

※ 裏面に契約額の変遷を記載

3 変更内容および理由

変更内容	変更額
・物価スライドによる開館準備費の増額	1,005,050円
・バリアフリー対応による工事費等の増額	1,895,300円

○物価スライドによる開館準備費の増額 [R8: 1,005,050円]

本変更は、事業契約書の改定規定に基づき、サービス購入料に3%以上の変動が認められた*ため、契約額を増額するもの。

※算出方法と結果

令和8年度のサービス購入料について、「改定の基礎となる指標値(令和5年度の指標値)」と、「令和7年度の指標値(令和6年4月から令和7年3月までの12か月分の平均値)」を比較。

R5年度指標	R7年度指標	改定率(R7/R5)
103.900	108.100	104.042%

※ 指標値は、厚労省の毎月勤労統計調査(賃金指数)を使用

○バリアフリー対応による工事費等の増額 [R8: 1,895,300円]

施設整備の基本方針に「誰もが利用しやすいユニバーサルデザインによる施設」を掲げており、関係団体等からも意見を聴取しながら進めているところ。

本変更は、視覚障害者団体から入館までの動線にかかる誘導用ブロックの経路について利用者の視点からご意見いただいたことおよび、入館後の円滑なサポートのため、触知板付近へのインターホン付き音声案内装置の設置をご要望いただいたことを受け、安全性および利便性向上のため、仕様の変更・追加を反映し、契約額を増額するもの。

- ・誘導用ブロックの敷設経路変更（詳細は、別紙のとおり）
 （当 初）①館南側県道 → 館正面出入口
 （変更後）①びわ湖浜大津駅 → 館正面出入口 ← ②館北側ロータリー

4 これまでの経過および今後のスケジュール

- ・令和5年10月 事業契約の締結
- ・令和7年3月 実施設計完了、着工
- ・令和7年3月 変更契約の締結(第1回)
- ・令和7年12月 変更契約の締結(第2回)、債務負担行為の変更
- ・令和8年3月 変更契約の締結(第3回)
 - ・7月議会 事業契約の変更議決（当初予算分）
- ・令和9年3月 竣工(予定)
 - （文化財に悪影響を与える化学物質等を低減・除去する期間）
- ・令和9年12月 新・琵琶湖文化館開館
- ・令和9年度 現・琵琶湖文化館解体等設計(予定)
- ・令和12年度 現・琵琶湖文化館解体工事着工(予定)

（参考）契約額の変遷

増額時期	契約額			増額	主な増額の要因
	総額	(整備)	(管理等)		
契約当初(令和5年10月)	約108億円	(69.9億円)	(38.2億円)	—	—
変更契約(令和7年3月)	約110億円	(71.8億円)	(38.3億円)	2.0億円	物価スライド(設計)、地震動解析に伴う建物地下構造の強化等
変更契約(令和7年12月)	約118億円	(79.6億円)	(38.3億円)	7.9億円	物価スライド(建設)、舎利供養移設に係る建物構造の強化等
変更契約(令和8年3月)	約118億円	(79.7億円)	(38.4億円)	0.1億円	下水道接続工法の変更
変更契約(令和8年8月)	約118億円	(79.7億円)	(38.4億円)	0.03億円	物価スライド(開館準備)、バリアフリー対応等

